

# 財團法人明治聖徳記念學會紀要

第五十一卷

研 究

(本會紀要登載文は署名者各自の責任に  
して本會の意見を代表するものに非ず)

## 明治川神社の末社伊佐雄 社の生祠と其特色

文學博士 加 藤 玄 智

予は多年我が國に生祠即ち生存中から高德の人を神と崇め尊んで、特に神社を造營して祭り、或は肖像を掛けて祭祀する宗教習俗の存在したことを知つて、宗教學上之を調査することは、日本人の宗教意識を明かにする上に於て極めて必要であると感じ、其の實査に努力した結果、昭和六年に『本邦生祠の

明治川神社の末社伊佐雄社の生祠と其特色 (加藤)

一

『研究』と題する一書を公けにしたが、その後も各地の篤志者から多くの調査材料を報告せられたので、その都度また研究を行うて之を本紀要にも発表した。こゝに唯今發表する伊佐雄社の生祠も其の一つである。特にこの伊佐雄社の生祠に就いては、單に生祠といふ事實以外に、宗教學上の考察から由來する色々の特色が存してをつて、他の生祠に於ては稀に見る所のものが存するので、特に研究家の注意を喚起されるのである。請ふ先づ伊佐雄社が生祠であると云ふ事實から解明を試みよう。

伊佐雄社は愛知縣三河國碧海郡安城町大字今に鎮座する明治川神社の末社である。此の神社が生祠であるといふことを、予は曾て熱田神宮に勤務してゐられた高木好次氏からの報告に依り知つたのであつて、即ち昭和十年五月二十五日同氏の案内で該生祠に參拜し、附近の實地を踏査した。高木氏から送られた報告材料その他に據ると、伊佐雄社の現鎮座地、即ち安城町を中心とする矢矧川附近一帯は、もと全くの荒蕪地帯であつて、偶々旱魃に會ふと、農民等の困窮は甚だしかつた。そこで之を見かねたのが、伊佐雄社の現祭神中の一人たる伊豫田與八郎大人で、矢矧川の本流から多くの分流を作つて各村に水路を開いた結果、今までの不毛の地が皆美田と化し、今日では日本有數の模範農村、日本の丁抹と稱へられる程となつて、附近約二十方里の大地方が旱魃の害から救はれ、洪大なる水恩に浴した。生祠としての伊佐雄社は、即ち其の伊豫田與八郎大人の甚深の殊恩に感じた同地農民が創立したものである、

との事であつたが、何せよ廣袤二十里に亘るといふ大地區であるから、それを一々徒歩で巡視踏査するといふ事も困難なので、高木氏と共に、予は自動車を驅つて視察して廻つた。

神水放奔南北通 嘉田萬頃遍西東

舉村頌德生祠在 報賽荒蕪開拓功

の一詩は、即ち當時の予の感懷を述べた拙作である。

然るに其の實地調査の結果からも、亦高木氏から當時與へられた材料からだけでも(主として雜誌「美以都」所載)果してそれが眞に生祠であるか否かを十分に確めることが困難なので、止むを得ず姑く他日を待つ事にした。ところが最近に至つて安城町第一小學校長山田太吉氏から詳細なる書類に鳥瞰圖まで添へて予の許に送附されたので、それを基本に又再三の調査研究を重ねた末、漸く其の全貌を明かにして、最近遂に伊佐雄社は生祠に相違ないといふ斷案に達し得た。

## 二

現在の伊佐雄社が郷社明治川神社の末社であることは既に述べたが、最初の社地は、現鎮座地から稍隔たつた上倉池(俗稱狐島)にあつたのを、後に此の地方が水に恵まれて追々開けるに従ひ、改めて之を現地に遷座するに至つたのである。此の邊一帶の不毛地開拓が始められたのは恰も幕末の事で、當時

都築彌厚大人といふ人が其の事を思ひ立つて着手したのであるが、非常な難事業である爲に容易に奏效せず、剩さへ村民の苦情を唱へる者すら續出したので、折角測量までしたに拘らず、事業は頓挫し、また都築大人は成功の曙光をも見得ないで、家産は蕩盡し、遂に六十九歳を一期に全く此の事業の犠牲者となつて、空しく歿した。然し都築大人の滅私奉公の精神は決して死なない。それは伊豫田大人に依つて繼承されたのみならず、今日では都築大人は明治川神社の御祭神の一柱となつてをられる。實に私心無き一片耿々の精神、清明正直の主體者は即ち神である。忌部正通の云つた通り人の心清明なれば則ち神也であると云ふ事實が此にも能く證明されてをると思ふ。其の後間もなく時代は明治となつて、氣運の新たなる開展と共に、諸種の事業が各地に勃興したが、此の時恰も都築氏の遺志を繼いで、地方農民の爲めに、附近一帯の荒蕪不毛の地を良田たらしめんとして蹶起したのは、碧海郡阿彌陀堂生れの篤志家伊豫田與八郎大人であつた。此の伊豫田大人に依つて開拓事業が再び開始されたのは明治十二年であるが、其の獻身的努力が功を奏して、翌十三年には事業が全く緒についた。それで小作人等が其の恩に感じて、上倉池の狐島に小祠を立て、伊豫田大人の木像を作つて祭つたのが明治十四年（二五四）のことである、それが即ち伊佐雄社の起源である。祭神伊豫田與八郎大人は文政五年（一八二二）の生れで、明治二十八年（二五五）に享年七十四歳で歿したのであるから、同社が生祠であることは確實である。もつとも安

城町第一小學校で調べた研究結果に據ると、伊佐雄社創立は明治十四年では無く、或は十二年であつたらうと云ふ事であるが、歿年の明治二十八年たることが不動であるとすれば、何れにしても、伊佐雄社が生祠たる事は疑ひのないことである。即ち伊佐雄社は伊豫田與八郎大人の生祠であるのである。

斯の如く生祠としての伊佐雄社が狐島に出来たのは、明治十二年であつたとしても、また明治十四年であつたとしても、明治十三年に、同じ安城町に今日の明治川神社が創立されたので、伊佐雄社は後遂に其處へ移轉をして、その末社となつた。此の伊佐雄社の祭神の一柱が伊豫田與八郎大人であることは前述の通りであるが、其の他、財力又は勞力を以て此の荒蕪開拓の事業に協力した人々が、別に七人ある。それは次の人々である。

- (一) 岡本 兵松 文政四年(二四八一)生——明治三十年(二五五七)歿
- (二) 田中勘七郎 文政十一年(二四八八)生——明治三十一年(二五五八)歿
- (三) 本多兵三郎 嘉永五年(二五一二)生——明治四十年(二五〇七)歿
- (四) 加藤大兵衛 天保七年(二四九六)生——明治四十年(二五〇七)歿
- (五) 黒宮許三郎 嘉永五年(二五一二)生——明治三十五年(二五六二)歿
- (六) 中根 祐 天保八年(二四九七)生——明治三十六年(二五〇三)歿

(七) 木藤八太郎 文久元年(二五二)生——現存(二八六)（昭和十三年十一月記）

乃ち主祭神たる伊豫田與八郎大人に右の七柱を加へて總計八柱が、生祠として伊佐雄社に祭られたのであつて、同社は畢竟伊豫田大人以下八柱の神の生祠である。なほ此の外に西澤真藏といふ方があつて、これも本事業分擔者の一員として、共に伊佐雄社に祭祀してあるが、これは同氏の死後の配祀であつて、結局伊佐雄社現祭神九柱の中、此の一柱だけは、死祠で、生祠でないことになり、生祠としての伊佐雄社は伊豫田大人以下合して、凡てで八柱の生祠と云ふことになる。

ところで此の生祠について、尙ほ特に學的興味を引く事實がある。それは明治十四年、伊佐雄社が出来た時に、祭神の一柱たる伊豫田與八郎大人が自ら其の初代の社掌として任命された事であつて、即ち伊豫田大人は、其の崇敬者から自分の神靈を神に祭られ而して之れに奉仕するといふ絶無僅有の珍しい形を取つてゐるのである。而して現在では矢張其の令孫伊豫田盛枝氏が社司として仕へてゐる。

尙伊豫田大人に先だつて舊幕時代既に事業の端緒を開いた先覺者都築彌厚大人の神靈は、伊佐雄社祭神中には加へられてないが、これは明治川神社そのものに合祀されてある。但し之は死後の配祭であつて、生祠ではないことは、前既に一言した通りである。

さて、生祠としての伊佐雄社の事は、以上を以て盡さるが、なほ今少しく附加へて説明する要があるのは明治川神社の祭神の事である。開拓事業最初の企劃者で、滅私奉公の精神を以て事に當つた都築彌厚大人の靈が同社に祭られてある事は前述の如くであるが、これは大正四年、彌厚大人が従五位を追贈された機會に配祀されたのであつて、主祭神は大水上祖神・水分神・高靈神の三水神である。云ふまでもなく通水工事完成に對する冥護を祈る爲で、初めは矢矧川の水源地たる西賀茂郡舉母町に祭つたのを、後また安城町字今の現在地にも祭つて、更に都築彌厚大人を配祀加祭したのである。そこで之を宗教學上から考へると、一般に神には自然教期の神と、更にそれよりも進んだ文化階段に於て倫理的智的要素の加はつた文明教期の神とがあつて、我が神道史の發達過程にも其の事實が見られるが、明治川神社の主祭神たる三水神は即ち自然教期の神、後に祭り加へられた都築彌厚大人は本來人間でこそあれ、其の崇高なる徳行に神の光を認められた文明教期の神であつて、斯の如く早い時代の自然教期の神と、後の時代の文明教期の神とが、共に一つの神社の祭神として現されてゐるといふ事は、恰も一人の嬰兒に、原始人から文明人となるまでの全發達過程が現されるのと酷似する學的示唆に富んだ事實であると謂はねばならぬ。

なほ此の外にも、自然教期の神に文明教期の神が加はり、それ等が止揚されて更に高き新階段に進み

來る例は、予の著書たる『神道の宗教發達史的研究』（中文館發行）に幾多の資料を擧げて置いたが、福岡縣浮羽郡長野の水神社は其の一例である。これは徳川時代に同郡内の五人の庄屋が、灌漑水の缺乏に憐む農民の困窮を救はんがため、筑後川の水を堰き止めて、附近一帯に良田を開かんと志し、身命を賭して領主に願ひ出て、奮勵事に當つた時、最初に祭つた神で、御本體は水神彌都波能賣（罔象女）神であるが、事業完成の後、同地方の農民等は、深く庄屋の恩徳に感じて、明治十五年改めて長野水門の上に長野水神社を建立し、既に故人となつた彼の五庄屋を私に配祀した。故に之は生祠では無く、死祠であるが、此の五庄屋の篤行は後年長くも天聽に達して、贈位の恩典に浴し、それを機會に上司の認可を得て、こゝに名實共に配祀の神となり、今では彌都波能賣神の社といふよりも、水利を開いた功神の五庄屋を祭つた社として地方民の崇敬を鍾めてゐる。此の關係は恰も明治川神社のそれと能く似てをつて、即ち明治川神社では大水上周神・水分神・高靈神と共に都築大人が合祀されてゐるが、長野の水神社でも、本體たる罔象神は自然教期の神であるが、それが五庄屋といふ文明教期の神と合祀せられるに及んで、新時代的なものへ推移して行つてゐる徑路が明瞭に見られるのである。

更に今一つ同じ様な例は、伊豆の下田港内の辨天島に祭られた俗稱辨天神社にも見られる。此の辨天神社は畢竟其の元の起りは海神即水神であらうが、さうすればそれは自然教期の神である。然るに、其



處へ吉田松陰大人と、更に今一人、松蔭大人と志を同じうしてをつた金子重輔大人と云ふ幕末の志士を祭り加へてゐる。彼等は同時代の志士梅田雲濱大人の詠じた通り

君が世をちもふ心の一すぢに

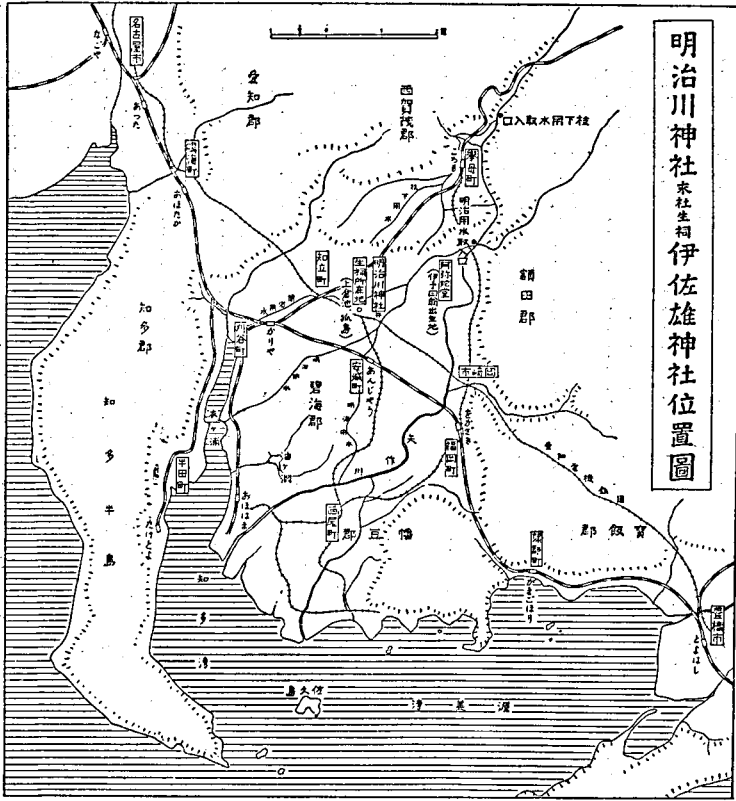
我が身ありとは思はざりけり

の滅私奉公の志士を、志士なるが故に祭つたのである。故に此の二柱の加祭神は當然文明教期の神であつて、恰も乃木希典大將が、乃木神社に於ける文明教期の神であるのと同様である。即ちこれ亦、自然教期の海神又は水神に文明教期の神が合祀されてゐる事に於て福岡縣の長野水神社と同一關係に立つものであり、明治川神社の都築彌厚大人とも同様の關係である。只自然教期の神と文明教期の神との合祀であつて、結局自然教期の神道が文明教期の神道に止揚されてをると云ふ事に於て、明治川神社は長野の水神社、下田港の辨天神社と同じく、神道史上注目すべき特色ある一實例に屬するのである。

なほ最後に、此の小論の主題たる伊佐雄社について更に一言する必要があるのは、其の主祭神が同地方の開拓者たる伊豫田與八郎大人で、これに今日社司として奉仕されてゐるのは令孫伊豫田盛枝氏たる事である。即ち此の場合、盛枝氏の立場は祖先を神として祭拜するのであるから、これは宗教學上所謂祖靈崇拜であつて、普通云ふ祖先崇拜即ち祖先教の現れであるが、西洋の學者は祖靈崇拜を自然教期の

ものとのみ見て取扱つてゐる。そして自然教期の如き人知發達程度の低い時代の宗教信仰は、文明の進歩と共に當然消滅し去るべきものとしてゐる。凡そ何處の國でも、歴史を溯れば爰に自然教期の祖靈崇拜が存在するから、それに着眼した西洋の學者が祖靈崇拜を目して自然教期の産物とするのは無理ならぬ事である。然し我が伊佐雄社の祭神伊豫田與八郎大人は、身を殺して仁を爲す底の精神で、家産を傾け盡してまでも公共事業の遂行に邁進し、その犠牲となり、賀茂規清の所謂生魂をその事業に供養した人である。故に地方民等が、伊佐雄社に之を生祀すると共に其の社の神職たらしめたのも、斯かる篤行の人を俗生活の中から移して貴い神靈境に餘生を送らしめんとする報恩感謝の誠意に出たものであつて、伊豫田大人の如き滅私奉公の眞人物は、人といふよりも寧ろ人以上の神であるとして、其の生祠を作つたのである。即ち伊佐雄社の成立は、崇高なる道徳意識と關係を持つ文明教期の神道精神の現れであつて、伊豫田大人の令孫盛枝氏の立場から見れば祖靈崇拜であつても、それは西洋の學者がいふ自然教期の低い程度の産物ではなくして明かに文明教期の高い發達程度の祖靈崇拜である。これは恐らく今日では獨り我が日本にのみ見られる宗教學上特殊の事實であつて、此の種の證例は、日本ではなほ外にも多くある。例之、陸奥國南津輕郡藤崎村の堰神福田宮の如き、生祠から出た祖靈崇拜ではないが、矢張文明教期の祖靈崇拜である。則ち堰八安高なる志士仁人が、身を殺して淺瀬石川の堰を修築し、遂に

その人柱となつて死んだのである。斯くしてその堰が完成された。そこで里人その崇高な仁徳の至極せるものがあるのに痛く感激して、安高大人を神に祀り、その令孫太郎左衛門なる人を、その神職に擧げて、福田宮に奉仕せしめた。之は令孫太郎左衛門の立場から云へば、文明教期の祖靈崇拜である。詳しくは拙著『神道の宗教發達史的研究』(四三三)に譲ることとするが、かう云ふ實例は、日本には決して少くない。ここに文明教期に於ける神道の特色が存してをる。則ち西洋學者は、宗教學宗教史上、是れ等の事例を眼中に入れて、日本人の祖靈崇拜に對する認識を將來新たにすべきであらうと思ふ。又日本人もかかる外人の盲目的批評にまひえて、我が祖靈崇拜即ち祖先崇拜を單なる道德的意義だけで片付けずに、宗教學上、此の事實から、日本の祖靈崇拜を見るべきである。從來我が國では、日本的祖靈崇拜——祖先崇拜の特色を世界に明かにせんとして努力した學者もあつた。彼の穗積陳重博士などにも『日本の法律と祖先崇拜』の著書があるが、今日迄西洋人が一概に祖先崇拜を自然教期の産物として低級視する矢面に立つて、其の崇高なる方面を十分に認めしめることは容易に出来なかつた嫌がある。それで祖先崇拜は日本の國民道德であるといふ所に逃避して、之を宗教の範圍から除外し、斯くして野蠻人の原始的宗教信仰と同一視されることから免れんとしたが、今日日本の祖靈崇拜は必ずしも國民道德のみとせずとも、上記の諸事例に據つて説明するならば、我が國の祖靈崇拜が、自然民族の單なる祖靈



生祠伊佐雄神社所在圖

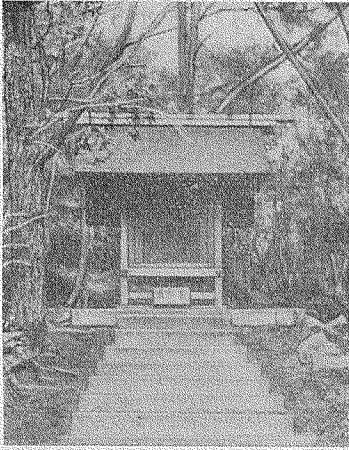
崇拝とは趣を異にして、自然  
 教期から文明教期に止揚さ  
 れ、智的倫理的宗教時代の宗  
 教信仰として發達して來てを  
 るものであることが立派に確  
 認されるのである。即ち其の  
 意味に於て、伊佐雄社（及び  
 明治川神社も亦）は最も好き  
 參考資料を學界に提供してゐ  
 るものと見るべきであらう。  
 是れ又、明治神社及び伊佐雄  
 社の生祠研究上より立證され  
 る宗教史及び宗教學上神社研  
 究の一大學益であると思ふ。



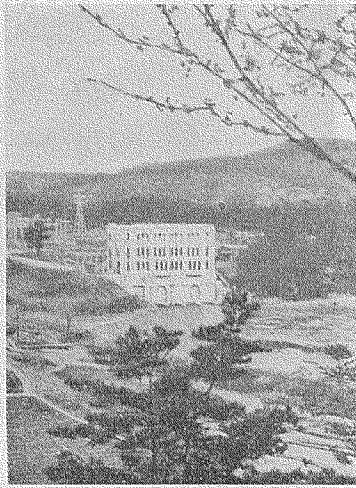
(社末社神川治明社郷) 社雄佐伊祠生



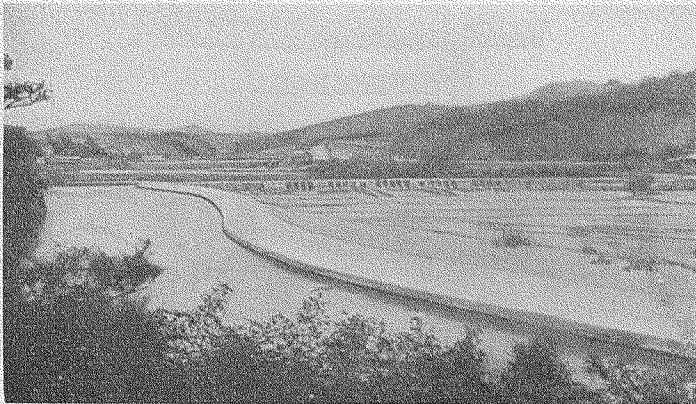
社神祖上水犬の座鎮に源水水用下枝



社源水の座鎮に源水水用治明  
祀奉を神龜高・神分水・神祖上水大

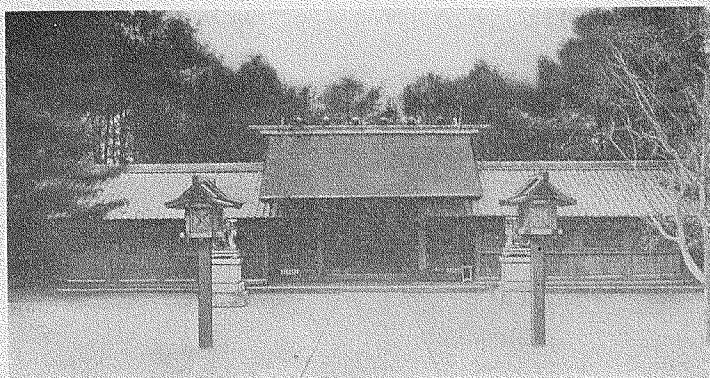


るす用利をれこと源水水用下枝  
所電發社會式株氣電力水河三

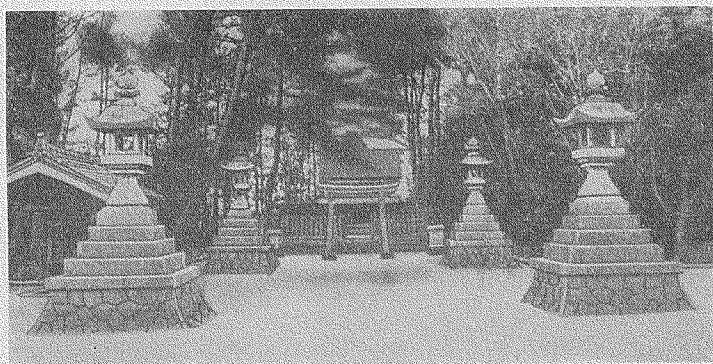


堰水導と堤堰の源水水用治明





社 神 川 治 明



社 雄 佐 伊

吾兒の少年航空隊に入れる時詠める

中 村 雄 一

時はいまだ常陸兒吾子よみ空守りて

皇國につくせいきのかぎりを

折にふれて

豊 田 珍 彦

うらやまし御國のためにいとし子を

さゝげて永久にかゞやける家